

労供労組協第20回総会議案書

日時：2003年3月3日（月）、午後4時より

場所：タブレット根岸5階会議室

もくじ

1. 2002年度経過報告	2
2. 2003年度活動方針	7

資料

1. 労供労組協運営規定	9
2. 労供労組協名簿	10
3. 厚生労働省等要請書	11
4. 労働者派遣法見直しに向けた建議に関する見解	18
5. 改定介護報酬について	20
6. 厚生労働省しごと情報ネット供給先仕事情報掲載方法について	23
7. 機関紙「ろうきょう」40号、41号	27

議事次第

1. 開会

2. 議長挨拶

3. 議事

第1議題 2002年度経過と2003年度活動方針提案

第2議題 2002年度決算報告と会計監査

2003年度予算提案

4. 役員選出 2003年度役員選出

5. 閉会

1. 2002年度経過報告

(1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

労働者が営む事業体の発展および社会へのアピールのため、連合および労協連との連携を強化する。

日本労働者協同組合連合会（労協連）が中心になって設立した「『協同労働の協同組合』法制化を求める市民会議」には労供労組協から伊藤議長が設立呼びかけ人の一人として参加しています。それ以外の活動については今期は特にありませんでした。

(2) 労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大

供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる。

企業組合スタッフフォーラムでは第3期（2001年11月～2002年10月）は、のべ175件の派遣を行ってきました。2001年の11月からは半年間TDPの仕事で11名が稼働したこともあり、前年度の3倍の売上を上げることができました。しかし、2002年5月以降は常勤換算で5名程の派遣しかなく、安定的な事業運営のためには常時10名以上の派遣人員を確保することが必要です。そのための課題として営業力の強化があります。

介護・家政職の労供事業は3組合で組合員数300人。この3年間で70人ほど増加しました。2000年からはじまった介護保険制度によるヘルパーの増加が続いています。約半数の150人がヘルパーの資格を取得して、訪問介護の仕事に従事しています。各労同組合から企業組合ケアフォーラムに供給して、このケアフォーラムから利用者宅へサービス提供におもむきます。介護保険の業務は年間倍増の事業高を実現してきましたが、3年目のこの1年間はほぼ横ばいで安定した業務量になっています。

家政職の業務は介護保険の増加に伴い増えてきました。また、家政職の仕事が介護保険業務のベースになる相互依存関係が生まれています。結果として、この1年間で介護保険約2億3千万円、家政職約3億2千万円を実現しました。

電算労では企業組合コンピュータユニオンでプログラマーの供給・派遣を行っています。現在、約40名の組合員がこの仕組のもとで社会・労働保険の適用を受けています。しかし、一方では従来の直供給や業務委託契約で約50名が就労しています。これらの組合員についても供給・派遣の趣旨を理解してもらい、社会・労働保険の適用を進めていく必要があります。

また、コンピュータ・ユニオンの供給組合員は現在約120名です。この1年間で20名ほどの新組合員を迎え入れましたが、一方で脱退者がおり総数としては昨年同時期と比較してほとんど変わっていません。

企業組合ケアフォーラムで一般労働者派遣事業の認可を得る

今年度はまだ許可を得ていません。

他の職種について労供事業・派遣事業体を広げる

新産別運転者労働組合で昨年8月15日から営業を開始しているらくだサービスでは、病気、要介護、障害者の手となり足となって感謝の輪を広げてきています。しかし、利用の大半が午前中の通院に片寄っているため営業効率が悪く、予想を越える赤字経営となっています。そのため、事業内容や支出の見直しが不可避となっています。

音楽ユニオンでは企業組合スタッフフォーラムと共同で演奏家や音楽講師の供給・派遣を今年の2月から開始しました。(http://www.staff-forum.com/music/)

新規供給事業組合の拡大を図る

労供労組協加盟には加盟していませんが、関西合同労組兵庫支部ではケミカル、建設業の労供事業を2002年11月1日に開始しました。

しごと情報ネットを活用する

一昨年8月に公開された厚生労働省の「しごと情報ネット」に労供労組協は参考情報提供機関として参加しています。今年の3月からは従来の事業所情報（名称、所在地、電話番号等）だけでなく、供給先の仕事情報も掲載できるようになります。労供労組協でも加盟組合の供給先仕事情報の掲載に向けて準備をしているところです。

(3) 賃金形成、派遣的労働者の福祉・共済の追及

それぞれの供給・派遣の運動の中でモデルを作り追求する

企業組合スタッフフォーラムでは派遣料金の75%を派遣スタッフの賃金としています。将来的には80%にすることを確認していますが、まだ実現にはいたっていません。しかし、最低賃金として時給1,600円をスタッフに保証しています。また、有給休暇は3ヶ月目で2日間支給しています。

企業組合ケアフォーラムでのヘルパーの賃金は一般に比べて高い賃金を実現しています。依然として営利目的の民間事業者のマーヅンは大きく、ヘルパーの賃金を圧迫しています。ヘルパーが「職業として成り立つ」賃金・待遇を実現するための運動の強化が必要です。

(4) 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起、情報発信基地の充実

NPO派遣労働ネットワークの諸活動に組織的、持続的に参加する

NPO派遣労働ネットワークでは「労働力流動化時代に派遣労働者・契約労働者など不安定雇用労働者の人権確立とあらたなワークルールの確立」をめざし、さまざまな活動を行っています。

《派遣労働ネットワークの主な活動 2002. 3～2003. 2》

●通勤費非課税キャンペーン

派遣スタッフの集まりである「ハローユニオン」で取り組みました。

2002年2月～ 確定申告での還付請求の呼びかけ

5月1日 派遣・パートメーデーでPR（山手線一周）

●厚生労働省要請等

2002年 4月 9日 厚労省審議会民需部会で中野理事長のヒアリング

2002年 4月10日 日本人材派遣協会交渉

2002年10月 3日 厚生労働省交渉（以降、適宜意見交換の場を設けました。）

2002年11月19日 公正取引委員会との意見交換

●派遣トラブルホットライン

2002年7月27日～28日 第15回派遣トラブルホットライン

●シンポジウム

2002年12月7日（土） 12.7緊急シンポジウム どうする派遣労働の未来

●ニューズレターなど発行

・第7号 2002年6月発行

・第8号 2002年10月発行

・第9号 2003年2月発行

『育児休業取得マニュアル』 2002年7月27日

●派遣労働に関する交流

2003年1月11日 カトリック青年労働者連盟に講師派遣・交流

派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事業）の社会的有為性を確認し、宣伝する

派遣労働ネットワークでは昨年の7月27日、28日の2日間に第15回派遣トラブルホットラインを開催しました。

相談の特徴は以下の通りでした。

●様変わりした様変わりした派遣労働

正社員なみの労働（ノルマ・残業）を要求され、かつ賃金・労働条件は下がる一方です。残業規制については抜本的改善が必要です。

●広がる製造業等への偽装請負・違法派遣、横行する事前面接

違法蔓延を許さないためには、派遣先の直接雇用責任が必要です。

●中途解約トラブルの比率は低下

その背景には「1か月契約」の更新を重ねる実態があります。そういったやり方について派遣元・派遣先の責任逃れは許されません。

●厳しい雇用の確保（年齢差別で仕事の紹介もない）

「登録しているが、仕事の紹介がない」、「長期の仕事がなく、短期の仕事でやっと食いつないでいる」、「アルバイトや日雇いの仕事をしているが収入が足りない」などの、悲鳴が多数寄せられました。「35歳を超えたら仕事はないと言われた」等の年齢差別も相変わらずです。

●ずさんなプライバシー保護、深刻ないじめ・セクハラ

労供労組協では一部の職種で供給・派遣を行っています。その中で問題のない派遣を行うことと、派遣問題を世論に訴えること、さらには行政に訴えることで問題ある派遣を牽制し、規制しなければなりません。

インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める


今期は介護ユニオン連絡会（労供労組協と介護・福祉ユニオンネットワークとの連絡会）ホームページ（<http://www.care-forum.com/kaigounion/>）を新規に作成しました。このページでは厚生労働省への要請文（2002年10月10日）を皮切りに朝日新聞の報道についての見解（2002年10月29日）、赤字を訴える訪問介護事業者の実態・・・適正なマージンへの規制が何故必要か（2002年11月21日）、「介護報酬引下げ（訪問介護は引上げ）」に関する介護ユニオン連絡会の見解（2002年12月18日）、11.30「ケアワーカー現場の声集会」報告、改定介護報酬について（2003年1月21日）、2月12日の厚生労働省との交渉結果（主要点）（2003年2月15日掲載）を掲載しました。10月に解説して以来、アクセス数は2,700件余りになっています。

派遣労働ネットワークのホームページ（<http://www.union-net.or.jp/haken/>）では昨年7月27日、28日の2日間開設した「第15回派遣トラブルホットライン」の結果を、昨年12月26日には「労働者派遣法見直しに向けた建議に関する見解」を掲載しました。この1年間でアクセス数は約23,900件あまり（1日約65件）でした。

労供労組協のホームページ（<http://www.union-net.or.jp/roukyo/>）は昨年リニューアルしました。アクセス数はこの1年で3,300件程でありアクセスされていません。ホームページを見ての求職のメールも以前に比べて減っています。もっとアクセス数を増やす手立てが必要です。

現在ホームページを開設している組合は12組合（資料2参照）あります。電算労では誰でも参加できる会議室や談話室を設けたり、「電算労ITマガジン」というメールマガジンの発行やアンケートをホームページから回答できるようにするなど組合活動にインターネットを活用しています。また、電算労が運営するunion-netが今年1月に行われた日本機関紙協会主催の2003全国新年号機関紙コンクールのホームページ部門で優秀賞をもらいました。

紹介ページ



▼しごと情報ネットに参加したいしている事業所です

参加機関名	企業組合スタッフフォーラム
参加機関名(カナ)	キギョウクミアイスタッフフォーラム
郵便番号	160-0023
住所	東京都新宿区西新宿7-22-18 オフィスクビル1F
電話番号	03-5338-7780
FAX番号	03-5338-1267
E-MAIL	webmaster@staff-forum.com
URL	http://www.staff-forum.com/staff/
事業者分類	労働者派遣事業者
許可等の番号	般13-08-0317
業務の内容	

参加機関一覧へ▼
都道府県一覧 東京都

企業組合スタッフフォーラムの紹介ページ

(5) ユニオンによる専門・職能教育

コンピュータ・ユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する

コンピュータ・ユニオンではプログラマーの教育に利用しています。現在の需要の多い J A V A（言語）講座を行っており、今後はネットワーク講座、O r a c l e（データベース）などの講座を予定しています。今後は汎用機技術者を W e b 技術者にシフトさせるための系統的な職能教育が要求されます。

その他の組合での利用はありませんでした。

ヘルパー講座の実施、2級ヘルパー講座を実施する

今期は実施しませんでした。

(6) O A 派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としての、O A スタッフとヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む

「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を4本の柱とする。各事業体を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する

スタッフフォーラムでは仕事の確保はもちろんですが、派遣登録者の確保も重要な課題になっています。オーダーを受けてもマッチング（仕事の内容、場所、時期、単価等）がうまくいかず、成約に至らないケースが多々あります。受けた仕事の成約率が上がれば事業も軌道に乗ります。それには登録者の拡大が必要不可欠になっています。

現在、登録者は約150名いますが、その内組合員は25名です。他の人たちは仕事に就くときに東京ユニオンまたはコンピュータ・ユニオンへ加入することになります。ですから、事業を拡大することが組合の組織化につながります。

(7) 行政、経営団体への要請

厚生労働省や経営者団体の日本人材派遣協会に労供労働者、派遣労働者の雇用と権利を確立するための要請を継続的に行う。派遣関係は派遣労働ネットワークと介護関係は介護・福祉ユニオンネットワークと連携・協力して要請行動を行う。

派遣関係では派遣労働ネットワークとともに4月10日に日本人材派遣協会（資料3-1を参照）への要請、2002年10月3日には厚生労働省交渉を行いました。

また、介護関係では介護・福祉ユニオンネットワークとともに2002年4月10日、10月10日（資料3-2を参照）そして2003年2月12日に厚生労働省要請（資料3-3を参照）を行いました。

(8) 運営

- ・ 幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する
- ・ 機関紙「ろうきょう」を発行する
- ・ 秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する
- ・ 会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る

おおむね、予定通りの運営をしてきました。

機関紙「ろうきょう」の発行は2回発行（資料7参照）しました。

秋の学習会は箱根町湯本で10月27日（日）、28日（月）に行いました。テーマは「派遣法改正と供給・派遣の問題」で18名が参加しました。初日は「労働者派遣法の行方」と題して連合雇用労働局次長の磯部行雄さんの講演がありました。（資料7、「ろうきょう」41号を参照）

2. 2003年度活動方針

(1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

- ①厚生労働省への要請を継続的に行う。その中で労供事業組合一覧を明らかにさせる。
- ②労働者が営む事業体の発展および社会へのアピールのため、日本労働者協同組合連合会の労働者協同組合法制定の運動との連携も図る。

(2) 労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大

- ①供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる。
- ②企業組合スタッフフォーラムを各職種で派遣事業体として活用する。
- ③他の職種について労供事業・派遣事業を広げる。
- ④新規供給事業組合の拡大を図る。
- ⑤しごと情報ネットを活用する。

(3) 賃金形成、派遣的労働の福祉・共済の追及

- ①それぞれの供給・派遣の運動の中でモデルを作り追求する。

(4) 派遣労働相談の推進と持続的・広域的問題提起。情報発信基地の拡充

- ①NPO派遣労働ネットワークの諸活動に組織的、持続的に参加する。
- ②派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事業）の社会的有為性を確認し、宣伝する。
- ③インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める。

(5) ユニオンによる専門・職能教育

- ①企業組合コンピュータユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する。
- ②ヘルパー講座の実施。2級ヘルパー講座を実施する。

(6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

- ①派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としてのOAスタッフ、ヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む。
「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を4本の柱とする。各事業体を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する。

(7) 行政、経営者団体への要請

- ①厚生労働省や経営者団体の日本人材派遣協会に労供労働者、派遣労働者の雇用と権利を確立するための要請を継続的に行う。派遣労働ネットワークや介護・福祉ユニオンネットワークと連携・協力し課題ごとに要請行動を行う。

(8) 運営

- ①事務局ニュースを発行する。
- ②幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する。
- ③機関紙「ろうきょう」を発行する。
- ④秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。
- ⑤会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る。